２０２５年8月1日

学校法人梅花学園　行動計画

全ての教職員が仕事と家庭生活を両立させ、かつ、余裕を持って豊かな社会生活を送れる環境を作ることによって働き方の見直しや多様な働き方を選択できるよう、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２５年8月1日から２０３０年3月３１日までの４年８ヶ月間

２．内　　容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性教職員・・・取得率５０％以上
女性教職員・・・取得率85%以上を継続して維持する。

＜対策＞

・制度の利用促進を図るため、管理職及び教職員に対して周知を行う。
・産前・産後休業中、育児休業中の本学及び公的支援について積極的に情報提供を行い周知に努める。

目標２：所定外労働時間の削減に向けた取り組みを実施し、
毎月の平均所定外労働時間を２０時間未満に維持

＜対策＞

・残業の意識改善に向けた啓発活動を実施する。
・個人によって残業時間の偏りがないよう、業務分担の適正化を図るとともに、業務効率化を積極的に推進する。

目標３：「梅花学園次世代育成支援の日」および「ノー残業デー」を設定し、
教職員が余裕を持って教育・研究、育児、介護、趣味等、自己研鑽に打ち込める
環境を作る。

＜対策＞

・梅花学園次世代育成支援の日【毎月１９日を「育成の日」（１９日が日曜日及び祝日の場合は２０日、１９日及び２０日が日曜日及び祝日の場合は２１日）とする】を設け、積極的に育児や家族とのゆとりある生活を過ごせるよう、ノー残業デーとする。
・グループごとに部署内のスケジュールを勘案してノー残業デーを設定し、管理職が部下に定時退勤するよう指導するとともに、率先して定時退勤に努める。

目標４：諸制度の周知と休業者への円滑な職場復帰を支援し、
教職員が育児・介護休業を取得しやすく、専念できる環境を作る。

＜対策＞

・育児・介護休業、子の看護等休暇等の仕事と育児・介護の両立を支援する制度全般について、教職員に制度の内容や活用方法等に関する情報を提供する。
・実際に育児・介護休業を取得した教職員に対して休業中も学校の一員であるという安心感を与えるとともに休業期間終了後の復帰が円滑に行えるように電話等で育児・介護休業を取得した教職員と適宜コミュニケーションを取り、情報を伝えるように管理職に指示する。

以　上